



看護学教育評価検討委員会

「看護学教育評価検討委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：小山真理子（日本赤十字広島看護大学）

委員：内布敦子（兵庫県立大学）、江川幸二（神戸市看護大学）、大野かおり（兵庫県立大学）、
亀井智子（聖路加国際大学）、北川真理子（人間環境大学）、佐々木幾美（日本赤十字看護大学）、
添田啓子（埼玉県立大学）、高橋真理（順天堂大学）、田中美恵子（東京女子医科大学）、
服部智子（日本赤十字広島看護大学）、安田貴恵子（長野県看護大学）、柳田俊彦（宮崎大学）

2) 協力者

無し

2. 趣旨

平成 28 年度から検討してきた「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」についてさらに検討を重ねた。今回の改訂では、生物学的存在として、また生活者として存在する人間を包括的に理解する能力として、「Ⅰ群 対象となる人を全人的に捉える基本能力」を増設し、その中に「1. 看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力」、「2. 人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力」、「3. 人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力」、「4. 人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力」の 4 つのコアコンピテンシーを示した。さらに地域や在宅での看護ニーズの高まりに対応できる人材育成に向けて、Ⅴ群の名称を「多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」と改め、「18. 地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力」を追加した。検討を重ね、Ⅰ～Ⅵ群までの 6 群 25 項目の「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標（案）」を作成した。従来は「看護実践能力」と称していた能力を「コアコンピテンシー」と称することについて理事会の承認を得て 6 群 25 項目のコアコンピテンシーおよびそれぞれの卒業時の到達目標と教育内容（例）を設定した。さらに、看護学士課程教育においてこれらのコンピテンシーをどのように積み上げていくかイメージ化するための図も再検討した。

作成した報告書（案）について、平成 29 年度の会員校 265 校へメール送信し「意見聴取」を行った。また、同年 12 月 25 日に、日本看護系大学協議会主催の「看護学士課程教育の質を高めるカリキュラム開発に関する研修会」にて検討の経緯及び内容を報告し、会場で「意見聴取」への協力を求めた。意見聴取後修正した「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を平成 30 年 3 月 24 日に報告するとともに、報告書を作成し、6 月に会員校に発送予定である。

3. 活動経過

第 1 回会議を 2017 年 5 月 20 日（土）に開催した後、計 6 回の全体会議を開催し、検討を重ね、6 群 25 項目の「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を報告書としてまとめた。

ここではその概要について、コアコンピテンシーに基づく看護学士課程教育の構造（「看護学士課

程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」平成 30 年 6 月 第 2 章より抜粋）について述べる。コアコンピテンシーを看護学士課程の中にどのように位置づけ、教育をすすめていくのかについて、以下に説明する。

1) コアコンピテンシーに基づく看護学士課程教育の構造の概要（図 1）

コアコンピテンシーに基づく看護学士課程教育の構造を図 1 に表した。横軸は、学修の積み重ねとしての学年進行を示している。4 年間にわたる学士課程教育においては、どのような専攻分野であっても身につけることが求められる学士力を大学教育の基盤として位置づけた。看護学士課程教育においては、学士力と相互に関連し合いながら、看護職を目指す者に必要なコアコンピテンシーを身につけることが求められる。したがって、その内容を学士力の上に積み重ねる形で示した。

具体的には講義・演習・実習という様々な教育方法を有機的に組み合わせながら、「Ⅰ群 対象となる人を全人的に捉える基本能力」をベースにⅡ群からⅤ群までのコアコンピテンシーを育成していくことを表している。「Ⅵ群 専門職として研鑽し続ける基本能力」のコアコンピテンシーについては、後述する学士力に含まれる「生涯学習力」に相当すると考えられるため、Ⅰ群からⅤ群のコアコンピテンシーとは別に示した。

学年進行とともに学士力や各コアコンピテンシーが徐々に発展し、統合実習などの機会により、専門職あるいは看護学として学びの統合を図り、最終的には学生が「卒業時の到達目標」を達成できるようにするためのカリキュラムを、各大学が構築していく必要がある。学士力や、6 つの群 25 のコアコンピテンシーの内容、および卒業時の到達目標などは、各大学のカリキュラムポリシーやディプロマポリシーとも関連するものである。したがって、各大学はこれらコアとなる要素をカリキュラムに取り入れ、ディプロマポリシーとの関連性を検討し、独自の看護学士課程教育の構築をしていくことが求められる。

以下では、図に含まれる重要な要素の概要について説明する。

2) 学士力について

学士力については、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」（中央教育審議会大学分科会制度・教育部会、平成 20 年 3 月 25 日）の報告書にその内容が明記されている。それによると「学士力」とは、学士課程の各専攻分野を通じて培う力であり、教養を身に付けた市民として行動できる能力である。具体的には、「1. 知識・理解」、「2. 汎用的技能」、「3. 態度・志向性」、「4. 統合的な学習経験と創造的思考力」の 4 つがあげられている。

「1. 知識・理解」に関しては、看護学の基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味を歴史・社会・自然と関連付けて理解することが必要となる。そのためには人文科学、社会科学、自然科学および多文化・異文化に関する知識（いわゆる一般教養科目群）を理解することが求められる。

「2. 汎用的技能」は、「知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能」とされている。これには「コミュニケーション・スキル」「数量的スキル」「情報リテラシー」「論理的思考力」「問題解決力」が含まれている。「コミュニケーション・スキル」は主にコアコンピテンシー「Ⅱ群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力」の中の「6. 実施する看護を説明し意思決定を支援する能力」や「7. 援助的関係を形成する能力」、および「Ⅴ群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」の「22. 保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力」などと関係する。「情報リテ

ラシー」「論理的思考力」「問題解決力」はコアコンピテンシー「Ⅲ群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」と関係するなど、学士力の「2. 汎用的技能」は、コアコンピテンシーの内容と直接的かつ密接に関連していることがわかる。したがって、看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーを身につける上でも基本となる必須の能力である。

「3. 態度・志向性」には、「自己管理力」「チームワーク、リーダーシップ」「倫理観」「市民としての社会的責任」「生涯学習力」が含まれている。「自己管理力」「生涯学習力」は、コアコンピテンシー「Ⅵ群 専門職として研鑽し続ける基本能力」の内容と関係している。「チームワーク、リーダーシップ」は、コアコンピテンシー「Ⅴ群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」の「22. 保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力」と関係し、「倫理観」はコアコンピテンシー「Ⅱ群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力」の「5. 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力」と関係するなど、多くのコアコンピテンシーと関連していることがわかる。

「4. 統合的な学習経験と創造的思考力」は、「これまでに獲得した知識・技能・態度などを総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力」とであるとされている。これは、看護学士課程教育においては、個々の能力を統合して専門職として、あるいは看護学の視点で問題解決する力を身につけることを意味しており、まさに図1の「看護学・専門職としての学びの統合」に相当するものだと考えられる。

以上のように、学士力はどのような学士課程の専攻分野であっても身につけることが求められる能力であるが、看護学士課程教育においては、コアコンピテンシーと非常に密接に関連しており、図1でも基盤として位置づけている。

3) コアコンピテンシーについて

① Ⅰ群 対象となる人を全人的に捉える基本能力

「Ⅰ群 対象となる人を全人的に捉える基本能力」は、看護の対象となる人間を全人的に理解することができる能力を意味している。看護の対象となる人や健康の捉え方は、これ以外のすべてのコアコンピテンシーの育成に大きく影響を与えるものであるため、看護学士課程においては主として1,2年次に教育がおこなわれる。この基本能力は1,2年次の基礎看護学実習や、3,4年次の各分野の看護学実習において、看護の対象となる人を理解することを通じて、さらに深化していくものである。したがって「Ⅰ群 対象となる人を全人的に捉える基本能力」は、Ⅱ群からⅤ群までのすべてのコアコンピテンシーの基盤となるものである。

また看護における全人的な人間理解のために必要な能力として、「1. 看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力」を身につけることが必要である。しかし、それだけでなく、「Ⅲ群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」に含まれる、「10. 健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力」、「11. 個人と家族の生活をアセスメントする能力」、「12. 地域の特性と健康課題をアセスメントする能力」など、主として実習の中でさまざまな特性をもつ看護の対象をアセスメントする能力の基礎を「Ⅰ群 対象となる人を全人的に捉える基本能力」として身につける必要がある。それが「2. 人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力」、「3. 人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力」、「4. 人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力」などである。

全人的に対象を捉える能力は、看護学教育カリキュラムの早い段階で学修する必要がある。この

能力は、看護学の全課程を通して講義・演習・実習で更に深化していくものである。

② II群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力

「II群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力」は、様々な生活背景をもつ人々の多様な価値観・世界観を尊重し、看護の対象となる人々を擁護するヒューマンケアを実践することに関する能力を意味している。それには、「5. 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力」、「6. 実施する看護を説明し意思決定を支援する能力」、「7. 援助的関係を形成する能力」が含まれている。これらは日本看護協会が示す「看護者の倫理綱領」に記載されている看護師としての倫理的な価値や義務に相当する内容である。「看護者の倫理綱領」は、あらゆる場で実践を行う看護師の行動指針として示されたものであるため、「III群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」、「IV群 特定の健康課題に対応する実践能力」、「V群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」の基盤となるコアコンピテンシーであると考えられる。

③ III群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力

「III群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」は、多様な対象の特性や状態を理解した上で、科学的な最新の知識・技術を用いて、必要とされる看護を判断し、計画的に実践する能力を意味している。それには看護援助技術を適切に実施できる能力や、多様な対象をアセスメントする能力、根拠に基づき計画的に看護実践を行う能力などが含まれている。これらは「I群 対象となる人を全人的に捉える基本能力」や「II群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力」のコアコンピテンシーを基盤としながら、「IV群 特定の健康課題に対応する実践能力」に含まれるさまざまな対象特性に応じて、根拠に基づいた看護実践を行うために必要な能力である。

④ IV群 特定の健康課題に対応する実践能力

「IV群 特定の健康課題に対応する実践能力」は、特定の健康課題として、人々の健康生活の保持増進と健康障害の予防、急激な健康破綻と回復、慢性疾患及び慢性的な健康課題、エンドオブライフに焦点をあて、それらの状況・状態にある人々およびその家族に対して、関わる能力を意味している。それには、人が誕生してから高齢期を迎え、死に至る間の全ライフステージ、あらゆる健康レベル、あらゆる状況における健康課題や対象特性に応じて対象を理解し、看護を提供できる能力を含んでいる。

⑤ V群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力

「V群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」は、他の専門職との協働によりチーム医療を構築し、さらに施設内及び在宅での看護の対象となる人々の状況に合わせてケアをマネジメントし、看護機能を発揮することにかかわる能力を意味している。それには看護管理的な内容や、多職種連携、社会環境の変化に伴う看護の創造などの内容が含まれている。

⑥ VI群 専門職として研鑽し続ける基本能力

「VI群 専門職として研鑽し続ける基本能力」は、看護職としての専門的能力を生涯にわたって主体的かつ継続的に発展させていくことにかかわる能力を意味している。これは看護の対象に対する実践能力そのものではなく、継続的な自己研鑽の内容を含み、自己啓発能力や生涯学習力を意味

するため、実践能力と並行し専門職に求められるものである。

これらⅠ～Ⅵ群のコアコンピテンシーは、実習と講義・演習の相互フィードバックにより発展し、卒業時の到達目標達成に向け、看護学・専門職としての学びを統合する。

4) コアコンピテンシーに基づく実習（図2）

看護学教育において実践能力を修得するには、実習は重要な位置づけである。講義や演習で学んだⅠ～Ⅵ群のコアコンピテンシーは、臨地実習において、看護の対象となる人との相互作用を通して発展する。コアコンピテンシーを実習でどのように活用できるか、一例を図2に示した。

例えば臨地実習において「Ⅳ群 特定の健康課題に対応する実践能力」を修得するためには、14, 15, 16, 17のコアコンピテンシーが必要であり、円の中央に表した。さらにⅢ群に含まれる8, 9, 10, 11, 12, 13のコアコンピテンシーをその周囲に配置し中心部のコアコンピテンシーを支えるものとして位置づけた。

特定の健康課題を有した看護の対象となる人を理解するためには、対象となる人を環境との相互作用をもちながら、生物学的存在としてだけではなく、生活者として生きている人間として全人的に捉える必要がある。そこで「Ⅰ群 対象となる人を全人的に捉える基本能力」のコアコンピテンシーを円の下に位置づけ基盤であることを示している。さらに看護を実践していくためには、日本看護協会の「看護者の倫理綱領」にも記載されているように、対象となる人々の人間としての尊厳と権利を擁護し、自立した存在として意思決定できるように支援する倫理的態度や、援助の関係性を形成する能力などが必要である。よって「Ⅱ群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力」のコアコンピテンシーも基盤として円の下に位置づけた。

また上記で示したようなコアコンピテンシーだけでなく、保健医療チームの一員として他の職種と協働する能力や科学技術の発展等を踏まえて看護を創造させていく能力をも求められる。このような能力を「Ⅴ群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」のコアコンピテンシーとして円の上に位置づけている。

実習では、日々自己の看護実践を振り返り、自己の課題に気付किながら成長し学びを得るという経験の積み重ねが行われる。そこで「Ⅵ群 専門職として研鑽し続ける基本能力」のコアコンピテンシーを図1から図2まで継続して位置づけ、将来においても研鑽が続くというイメージを持たせた。

これらのコアコンピテンシーは実習だけで育まれるものではなく、前述したとおり学士課程教育において身につけるべき学士力とも深く関係している。また学内での講義や演習で学んだ知識や技術、態度などと相互フィードバックを経ながら発展していくものである。

5) 学士課程教育における看護学の学びの統合について

図1は、看護学士課程教育で身につけてきたコアコンピテンシーの「学びの統合」を図る必要があることを示している。各コアコンピテンシーは、学士教育課程を卒業した看護師としてすぐれた実践役割を果たしていくうえで、単独で意味をなすものではなく、すべてが有機的に連関する必要がある。そのため、卒業前の段階に「学びの統合」を位置づけている。「学びの統合」の内容としては、学士力を背景にしながら、看護専門職として臨地での看護実践だけができれば良いわけではなく、看護を学問として位置づけ発展させていくことも必要である。したがって、「専門職として

の統合」と「看護学としての統合」の2つの「学びの統合」がなされることが学士課程教育において求められる。

6) コアコンピテンシーの教授・学習方法

コアコンピテンシーの教授・学習方法として、講義・演習・実習の効果的な組み合わせが必要である。学生は、講義や演習で学んだ知識・技術や身につけた能力を、実習において展開しながらリフレクションを繰り返し、知識と実践を効率的に統合させ、深化・発展させていく。したがって図1では講義・演習で身につけたコアコンピテンシーを、実習で実際に看護の対象に実施してフィードバックする形を、赤と青の円形の矢印からなる循環する円として表現している。このように、実習は看護学教育では非常に大きな意味をもつため、講義や演習の外側を取り巻くように示している。また、実習で経験できないような内容に関しては、学内でのシミュレーション教育手法を用いた演習なども必要となる。さらに実習は、効果的な教授・学習方略のひとつであることから、初年次から4年次まで学生のレベルと学習状況に応じて、多様な場あるいは看護の対象を適切に選択し、教育課程に取り入れる必要がある。

4. 今後の課題

今後、「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」をどのように各大学で導入していくかについて検討していく必要がある。

5. 資料

図1 コアコンピテンシーに基づく看護学士課程教育の構造

図2 コアコンピテンシーを身につけるための実習の例

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標及び教育内容(例)

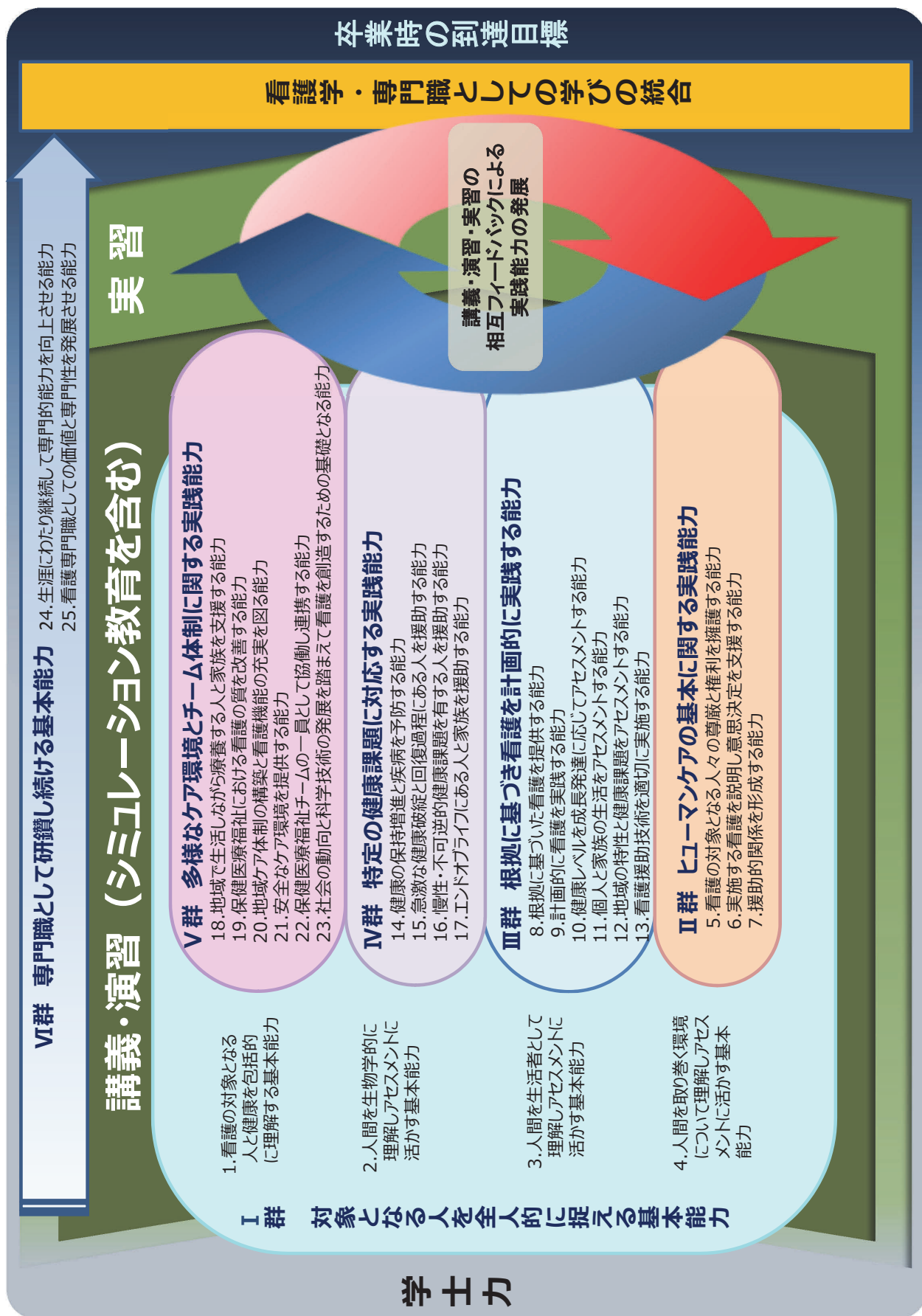


図1 コアコンピテンシーに基づく看護学士課程教育の構造（実習の詳細は図2を参照）

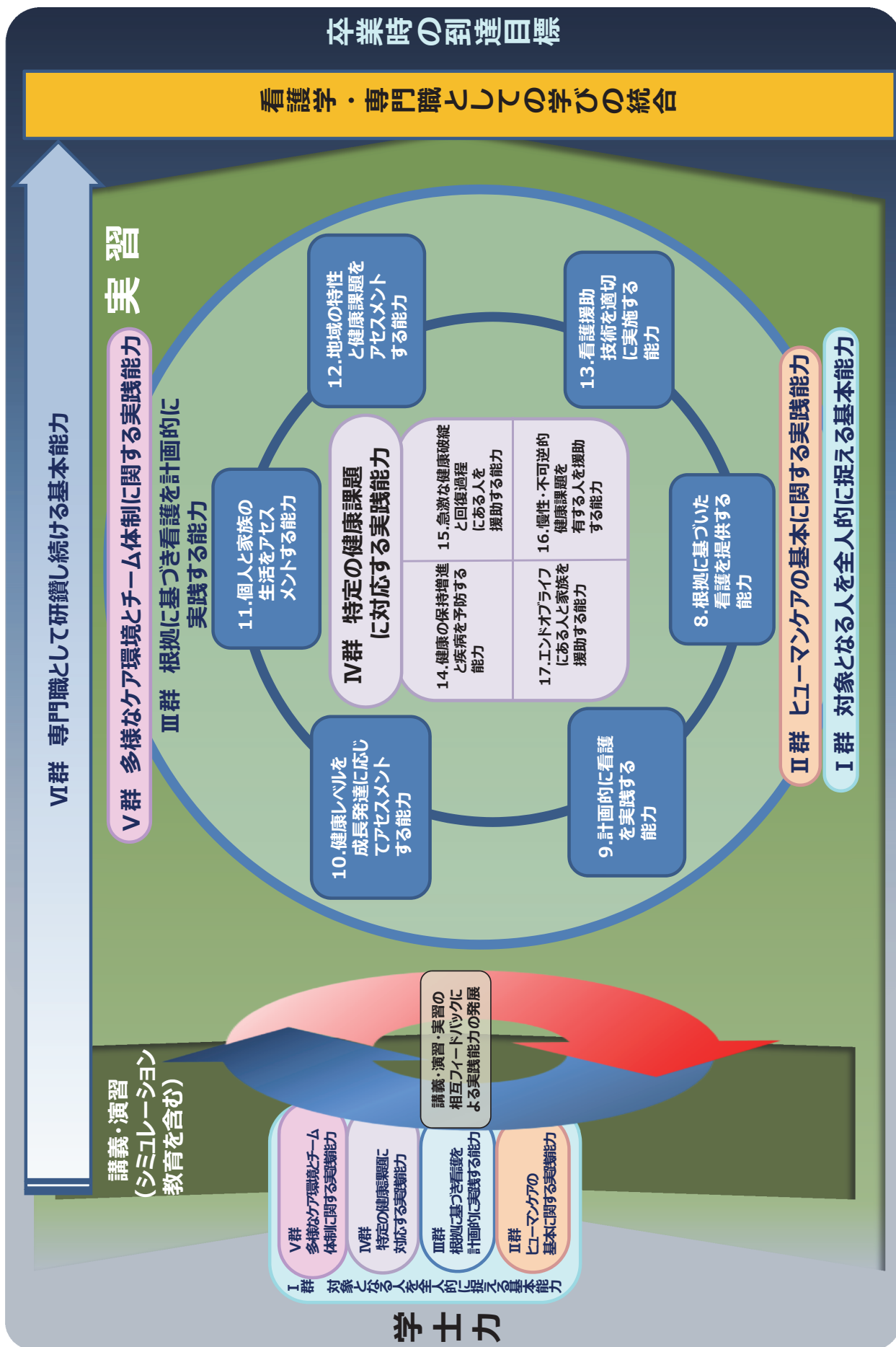


図2 コアコンピテンシーを身につけるための実習の例

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（1/10）

コアコンピテンシー		卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリー例）	教育内容（例）
Ⅰ 群 対象となる人を全人的に捉える基本能力	1. 看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力	(1) 人間や健康を包括的に捉え説明できる。	①人間や健康の捉え方	☐ 人間の捉え方 ☐ 人間の性 ☐ 健康の捉え方 ☐ ライフサイクルと健康 ☐ 死生観 ☐ 社会と健康 ☐ 文化と健康 ☐ 環境と人間 ☐ 安全と人権
	2. 人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力	(1) 生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。 (2) 人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。	①人間の心身のしくみと働き	＊精神機能の内容についてはⅢ群の10②成長発達に応じた精神的な健康状態のアセスメントを参照 ☐ 心のしくみと働き ☐ 呼吸・循環と生命の維持 ☐ エネルギー代謝による生命活動 ☐ 食物の摂取、栄養素の吸収とエネルギーの産生 ☐ 老廃物の排出・排泄とそのパターン ☐ 水と電解質の調整 ☐ 免疫の機能による感染防御 ☐ 感覚機能と認知、外界との関与 ☐ 身体可動性、統合的運動機能 ☐ 生殖 ☐ 遺伝 ☐ 人間の成長発達と加齢 ☐ 遺伝的多様性と疾患 ☐ 生命の最小単位としてのゲノム・遺伝子・染色体 ☐ 生命の死
	3. 人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力	(1) 人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。	②人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応	＊診断や治療に関する知識はⅢ群およびⅣ群の看護を参照 ☐ 生命を維持し侵襲から守る働きの変調と人間の反応 ☐ 心身の変調とそれに伴う心身の反応 ☐ 脳・神経の働きの変調と人間の反応 ☐ 食物を消化・吸収し、内部環境を維持する働きの変調と人間の反応 ☐ 活動を維持する働きの変調と人間の反応 ☐ 生命の連続性を維持する働きの変調と人間の反応 ☐ 遺伝性の形態機能の変調と人間の反応 ☐ 骨・筋肉・神経の機能の変調と人間の反応 ☐ 疾病と生体の反応
			①人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴	☐ 人間の成長と発達課題の特徴

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（2/10）

コアコンピテンシー		卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリ一例）	教育内容（例）
Ⅰ 群 対象となる人を全人的に捉える基本能力（続き）	3. 人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力（続き）	(2) 人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 (3) 個人が家族・集団・地域・社会（文化や政治など）などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。	② 人間の生活と健康	☐ 人間の基本的欲求 ☐ 日常生活行動とセルフケア能力 ☐ その人らしい生き方 ☐ 生活と健康 ☐ 労働生活と健康 ☐ 病いの体験
	4. 人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力	(1) 自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。 (2) 社会環境と人間の健康との関係について説明できる。	③ 個人が家族・集団・地域・社会などの環境から受ける影響 ④ 環境からの影響に対する個人の適応的行動	☐ 環境や文化に影響を受ける生活 ☐ ストレスをもつ存在としての人間 ☐ ストレスへの対処・支援方法 ☐ 統合体としての人間 ☐ 個人・家族と地域社会の関係性
	5. 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	(1) 多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 (2) 人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	① 自然環境と人間の健康 ② 社会環境と人間の健康	☐ 自然環境と人間との相互作用が人間の健康にもたらす影響 ☐ 自然環境の変化（大気、水、土壌など）が人間の健康に及ぼす影響 ☐ 自然環境の変化（地震、津波、火山活動など）による災害と人間の健康 ☐ グローバリズムが人間の健康に及ぼす影響（地球規模での感染症、特定外来生物など） ☐ 地球環境の変化（地球温暖化など）と人間の健康
Ⅱ 群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力	6. 実施する看護を説明し意思決定を支援する能力	(1) 実施する看護の根拠（もしくは目的）と方法について、人々に合わせた説明ができる。 (2) 看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。	① 人権の尊重 ② 看護倫理	☐ 基本的人権の尊重 ☐ 患者の権利 ☐ 権利擁護 ☐ リビングウィル ☐ 情報倫理 ☐ 異なる価値観や文化の背景の理解 ☐ プライバシーへの配慮 ☐ 個人情報保護 ☐ 守秘義務 ☐ 看護実践に関わる倫理の原則 ☐ 医療倫理の原則 ☐ 看護職の倫理規定
			① 説明責任	☐ 看護職の説明責任 ☐ インフォームド・コンセント／インフォームド・アセント
			② 意思決定支援	☐ 医療における自己決定権 ☐ 意思決定への支援 ☐ セカンドオピニオンの考え方

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（3/10）

コアコンピテンシー		卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリー例）	教育内容（例）
Ⅱ群 ヒューマンケアの基本的な実践能力に関する能力（続き）	7. 援助的関係を形成する能力	(1) 看護の対象となる人々（個人・家族・集団・地域）との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 (2) 看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。	①自己理解と援助的関係の形成	☐ 自己分析、自己理解 ☐ 対人関係、相互作用 ☐ 治療的コミュニケーション ☐ コミュニケーションの原則と技術 ☐ 援助的関係の形成過程 ☐ カウンセリングの基本と技術 ☐ ケアリングの考え方
	8. 根拠に基づいた看護を提供する能力	(1) 根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。	②集団との協働的関係の形成	☐ 集団形成の過程 ☐ リーダーシップ ☐ グループダイナミクス ☐ グループ支援
Ⅲ群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	9. 計画的に看護を実践する能力	(1) 批判的思考や分析的方法を活用して、看護計画を立案できる。 (2) その人に合わせた看護計画を実施することができ。 (3) 実施した看護実践を評価し、記録できる。	①根拠に基づいた看護実践 ②研究プロセスの理解と成果の活用 ③看護実践のための理論の活用	☐ 情報の収集・情報提供システムとその活用 ☐ 文献の検索方法 ☐ 科学的根拠とは ☐ 科学的根拠に基づいた実践の在り方 ☐ 文献クリティック ☐ 研究の基本的な方法と研究倫理 ☐ 基本的な統計的分析方法 ☐ 研究成果の解釈と活用 ☐ 基本的な疫学・保健統計の知識 ☐ 看護理論、看護研究、看護実践の関係 ☐ ロジカルシンキング（論理的思考法） ☐ クリティカルシンキング ☐ 看護過程（アセスメント、計画、実施、評価） ☐ 看護情報の活用と管理 ☐ 記録の目的と法的意義 ☐ 記録の監査と評価
	10. 健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力	(1) 成長発達に応じた身体的な健康状態をアセスメントできる。 (2) 成長発達に応じた精神的な健康状態をアセスメントできる。 (3) 環境と健康状態との関係をアセスメントできる。 (4) その人の成長発達に応じた変化をとらえ、包括的に健康状態をアセスメントできる。	①成長発達に応じた身体的な健康状態のアセスメント ②成長発達に応じた精神的な健康状態のアセスメント ③環境と健康状態との関連のアセスメント	☐ 連続体としての健康 ☐ 性と生殖に関する健康課題 ☐ フィジカルアセスメント ☐ ヘルスアセスメント ☐ 精神の仕組みと働き ☐ 人間の基本的欲求と不安 ☐ 精神機能のアセスメント ☐ 発達段階と発達課題 ☐ 心身相互作用と生物・心理・社会的存在 ☐ 心理社会的アセスメント ☐ ストレスと適応・対処行動 ☐ 人的・物理的・社会的環境のアセスメント

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（4/10）

コアコンピテンシー	卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリー例）	教育内容（例）
Ⅲ 群 根 拠 に 基 づ き 看 護 を 計 画 的 に 実 践 す る 能 力（続 き）	10. 健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力（続き）	④成長発達に応じた包括的な健康状態のアセスメント	☐ 成長・発達の原則 ☐ 発達の臨界期と連続性 ☐ 成長・発達評価 ☐ 成長発達支援に必要な環境 ☐ 成長発達支援に必要な親または養育者のケア能力のアセスメント ☐ 成長発達の健康課題
	11. 個人と家族の生活をアセスメントする能力	①個人の生活アセスメント ②家族の生活アセスメント	☐ 生活の質 ☐ 生活と健康 ☐ 生活と疾病 ☐ セルフケア能力 ☐ 家族機能 ☐ 家族の生活と健康 ☐ 家族の生活と疾病 ☐ 家族のセルフケア能力 ☐ 家族と地域社会の関係性
	12. 地域の特性と健康課題をアセスメントする能力	①地域における健康アセスメント	☐ 地域の歴史・文化と生活 ☐ 地域の環境 ☐ 地域の社会経済構造 ☐ 保健医療福祉制度 ☐ 公衆衛生の概念 ☐ 生活の場としての地域の特性と健康課題との関連 ☐ 健康指標の動向（人口動態・疾病構造・受療状況他） ☐ 地域の健康に関する情報 ☐ 地域の人々の健康ニーズを把握するプロセスと方法 ☐ 生活の中で行われる保健行動・疾病対処行動
	13. 看護援助技術を適切に実施する能力	②学校における健康アセスメント ③職場における健康アセスメント ④利用可能な社会資源のアセスメント	☐ 学校保健 ☐ 産業保健 ☐ 健康課題と社会資源の種類
	13. 看護援助技術を適切に実施する能力	①基本的な看護援助技術	☐ 日常生活援助技術（食事、睡眠、排泄、活動、清潔） ☐ 呼吸・循環を整える技術 ☐ 創傷管理技術 ☐ 救命救急処置技術 ☐ 症状・生体機能管理技術 ☐ 安楽の技術 ☐ 感染予防の技術 ☐ 安全・事故防止の技術
		②行動変容を促す看護援助技術	☐ 日常生活習慣の確立に関わる援助技術・セルフケア向上の援助技術 ☐ 自立支援の援助技術 ☐ 療養に関する相談 ☐ 健康に関する教育 ☐ 行動変容を促進する技術 ☐ 危機介入

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（5/10）

コアコンピテンシー	卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリー例）	教育内容（例）
Ⅲ 群的に実践する能力（継続） 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力（継続）	13. 看護援助技術を適切に実施する能力（継続）	③ 人的・物理的環境調整技術 ④ 社会資源の活用 ⑤ 薬物療法に関連した人間の反応 ⑥ 薬物療法中の看護援助技術	□ 人的・物理的環境調整の技術 □ 社会資源の活用 □ 薬物の分類、特性 □ 薬理作用を規定する要因、薬物の投与方法、薬物動態（吸収、分布、代謝、排泄） □ 薬物の作用機序、相互作用、副作用、有害事象、禁忌、耐性、依存 □ 薬物療法に対する人間の療養行動（コンプライアンス、アドヒアランス） □ 与薬の技術 □ 薬物療法のモニタリング □ 薬物療法に対する患者アドヒアランスの支援
	14. 健康の保持増進と疾病を予防する能力	① 健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法 ② 発達段階・発達促進に応じた看護援助方法	□ ヘルスプロモーション □ 第一次予防、第二次予防、第三次予防 □ プライマリ・ヘルスケア □ 健康診査と健康教育 □ 健康障害の要因 □ 生涯発達（人の誕生前から成長、発達、加齢、老化、死） □ 各発達段階の健康課題 □ 各発達段階の特徴に応じた看護援助方法 □ 胎児期と妊婦の健康増進、疾病予防、成長発達促進に向けた取り組み □ 乳児期における健康増進、疾病予防、成長発達促進に向けた取り組み □ 小児期（幼児期、学童期、思春期）における健康増進、疾病予防、成長発達促進に向けた取り組み □ 青年期における健康増進、疾病予防に向けた取り組み □ 成人期における健康増進、疾病予防に向けた取り組み □ 加齢に伴う健康課題を抱えた高齢者と家族への看護援助方法 □ セルフケア能力・家族のケア能力の支援と開発支援 □ 家族システムの形成と親役割の獲得支援
	Ⅳ 群 特定の健康課題に対応する実践能力 (1) 健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 (2) 人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 (3) 妊娠・出産・育児期の母（子）とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 (4) 個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。 (5) 地域精神保健活動について説明できる。 (6) 健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。	③ 妊娠・出産・育児期の母（子）とその家族の理解と看護	□ 妊娠・分娩・産褥の生理 □ 妊婦（ハイリスクを含む）・産婦・褥婦への看護援助方法 □ 性と生殖における健康問題への看護援助方法（人工妊娠中絶、不妊、性感染症） □ 胎児・新生児・乳幼児の生理 □ 胎児・新生児・乳幼児と家族への看護援助方法 □ 母性準備期（思春期を含む）、母性継承期にある人への看護援助方法 □ 父性準備期、父親となる人への支援 □ 次世代育成のための支援・環境・制度 □ 子育て世代包括支援 □ 健康に影響する環境要因や社会的要因 □ 地域の歴史・文化、自然、産業などが個人や集団の健康に及ぼす影響 □ 居住空間が健康に及ぼす要因 □ 健康に影響する環境と社会的要因の改善

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（6/10）

コアコンピテンシー	卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリー例）	教育内容（例）
14. 健康の保持増進と疾病を予防する能力（続き）		⑤地域精神保健活動（個人・家族・地域のメンタルヘルス）	☐ 精神保健の第一次予防・第二次予防・第三次予防 ☐ 精神の健康に関する啓発活動 ☐ 精神障害の早期発見、早期診断・治療、社会復帰 ☐ 自助組織 ☐ 地域連携
		⑥健康課題に関する政策と保健活動	☐ 健康課題に対する地域の組織的な取り組み ☐ 個人・家族・集団への健康教育・相談 ☐ ドメスティックバイオレンスや虐待の予防 ☐ 保健医療福祉計画と看護活動
	15. 急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力	①急激な健康破綻をきたす代表的疾患・外傷による病態、診断、治療とアセスメント ②急性期の治療を受ける患者・家族への援助	☐ 疾患・外傷の診断、検査 ☐ 異常の早期発見と、異常についてのアセスメント ☐ 治療法（手術療法、薬物療法、放射線療法、精神療法）の種類と効果 ☐ 救命救急時の処置 ☐ 手術・麻酔による生体反応、合併症の発症と予防 ☐ 治療を受けている患者への看護援助方法 ☐ 急激な健康破綻をきたした患者の苦痛・不安 ☐ 周手術期にある患者と家族への看護援助方法 ☐ 化学療法、放射線療法を受けている患者への看護援助方法 ☐ フリティカル状況にある患者と家族への看護援助方法
16. 慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力		③心理的危機状態にある患者・家族への援助	☐ 危機理論 ☐ 精神的危機状態にある患者と家族への看護援助方法
		④回復段階にある患者・家族の心身のアセスメント	☐ 心身の回復状況のアセスメント、回復遷延時の患者の心身のアセスメント ☐ 健康回復段階にある患者の家族の心理的、社会的側面のアセスメント ☐ ホスピタリティーの変容についてのアセスメント
		⑤回復状況に応じた看護援助方法	☐ 早期回復を促す看護援助方法 ☐ 患者の生活状況に応じた生活の再構築援助 ☐ 患者の回復状況に応じたリハビリテーションの基本的援助 ☐ 回復に向けての意欲がもてる援助方法 ☐ 回復遷延時に必要な患者への看護援助
	(1) 慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。 (2) 慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。	①慢性・不可逆的健康課題を有する患者・家族の理解と疾病管理	☐ 慢性・不可逆的疾患の病態と症状 ☐ 疾病の診断と検査法 ☐ 診療に伴う援助技術 ☐ 合併症の予防と早期発見 ☐ 急性増悪や増悪進行の予防 ☐ 治療法（薬物療法、放射線療法、精神療法、リハビリテーション）の種類と効果 ☐ 症状マネジメント、疾病管理 ☐ コンプライアンスから治療へのアドヒアランス ☐ 加齢に伴う変化や老化が生活に及ぼす影響

Ⅳ群 特定の健康課題に対応する実践能力（続き）

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（7/10）

コアコンピテンシー	卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリー例）	教育内容（例）
Ⅳ 群 特定の健康課題に対応する実践能力（続き）	16. 慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。	②慢性・不可逆的健康課題を有する患者・家族の理解と療養生活支援	☐ 慢性・不可逆の疾患が生活に及ぼす影響 ☐ 慢性・不可逆の疾患がライフサイクルに及ぼす影響 ☐ 自己管理への看護援助方法 ☐ ストレングスの視点からのアセスメント ☐ セルフケア行動の獲得・維持 ☐ セルフマネジメント ☐ ストレスへの前向きな対処 ☐ 患者教育・家族教育 ☐ 障害とともに生きること ☐ 生活機能の維持・機能障害の改善に向けた基本的援助
	17. エンドオブライフにある人と家族を援助する能力	③慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の生活を支える社会資源の活用 ①エンドオブライフにある人の身体、心理、社会的、霊的な状況を理解して包括的に対象をアセスメントする技術 ②エンドオブライフにある人の症状緩和療法とケア ③エンドオブライフにある人と家族の心理的支援技術 ④エンドオブライフにある人と家族を支えるチーム体制の理解と役割遂行 ⑤死別後の家族の悲嘆過程への援助	☐ ノーマライゼーション、ソーシャルサポート、社会資源 ☐ 家族支援 ☐ 患者会、家族会、ピアサポート ☐ 慢性・不可逆的健康問題を有する患者と家族への精神的援助 ☐ エンドオブライフにある人の心身の苦痛 ☐ 緩和ケア ☐ 身体機能低下への看護援助方法 ☐ エンドオブライフの症状緩和 ☐ 症状コントロール ☐ 安楽を促す技術 ☐ 死の受容過程 ☐ 悲嘆と受容 ☐ 看取る家族への援助 ☐ エンドオブライフにおけるチーム医療
Ⅴ 群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	18. 地域で生活しながら療養する人とその療養する人と家族を支援する能力	①地域で生活しながら療養する人と家族の理解と看護 ②療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもとで実施できる。 ③療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。	☐ 死別後の家族の悲嘆過程への援助 ☐ 在宅で療養する人と家族が生活する環境 ☐ 在宅で療養する人と家族への看護展開 ☐ 各発達段階における多様な健康課題に対応する看護（精神・認知症・慢性疾患・難病・障害・がん・疼痛緩和・エンドオブライフ・在宅での看取り） ☐ 在宅で療養する人と家族のセルフケア能力の維持・向上のための看護 ☐ 自立支援 ☐ 生活の再構築を支える看護 ☐ 在宅医療の理解と看護 ☐ 在宅での医療的ケアと看護 ☐ ケアマネジメントの機能 ☐ 在宅看護の特徴を踏まえた技術 ☐ 在宅で療養する人と家族の権利保障 ☐ 在宅看護における安全の確保 ☐ 訪問看護ステーションの運営 ☐ 介護保険法など高齢者や障害児・者の健康と生活を保障するための制度

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（8/10）

コアコンピテンシー	卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリー例）	教育内容（例）
V 群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力（続き）	18. 地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力（続き）	②療養場所を移行する人と家族の理解と看護	☐ 病院の機能分化と在宅移行 ☐ 療養場所移行を支えるチームケア ☐ 在宅移行支援と看護 ☐ 退院調整における看護師の役割
	19. 保健医療福祉における看護サービスの提供、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。 (2) 看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。	③在宅医療の推進と看護の役割	☐ 継続看護 ☐ 在宅医療と社会制度 ☐ 在宅医療推進と看護活動
	20. 地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力	①保健医療福祉制度および看護サービスの提供の仕組みと組織 ②看護サービスの質管理	☐ 保健医療福祉制度と法律 ☐ 看護の機能 ☐ 組織論 ☐ 看護の組織 ☐ 看護体制 ☐ 看護ケアのマネジメント ☐ 看護と経営 ☐ 情報管理システム ☐ 看護の質評価 ☐ 看護の費用対効果 ☐ 看護活動のPDCA サイクル
	21. 安全なケア環境を提供する能力	①自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。 (2) 個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。 (3) 地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。	☐ 地域組織活動 ☐ 集団の形成・発達 ☐ 自立・自律支援 ☐ 個人・集団・組織との調整 ☐ ケアネットワークづくり ☐ 支援システムの構築 ☐ 地域ケアに関わる医療政策 ☐ 地域ケアの体制づくり ☐ 在宅での看取りのための体制づくり ☐ 健康危機発生時の緊急対応 ☐ 心的外傷後ストレス障害 ☐ 災害看護活動 ☐ 被災者に対する安全な環境 ☐ 健康危機への備え ☐ 暴力・虐待の早期発見と対応
	21. 安全なケア環境を提供する能力	①組織的医療安全管理における役割	☐ リスクマネジメント ☐ セーフティマネジメント ☐ 安全文化の形成 ☐ 安全性の基準 ☐ 医療事故の現状と課題 ☐ 医療安全対策 ☐ 医療器具・医薬品管理の安全対策

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（9/10）

コアコンピテンシー	卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリー例）	教育内容（例）
V 群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力（続き）	21. 安全なケア環境を提供する能力（続き）	②医療安全管理	☐ 有害事象の予防（転倒・転落などの事故、褥瘡など） ☐ 医療による健康被害（薬害を含む） ☐ インシデントレポート ☐ 感染防止対策 ☐ スタンダードプリコーション
	22. 保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力	③感染防止対策	
		①チーム医療における看護の役割	☐ チーム医療 ☐ 保健医療福祉チーム員の専門性と相互の尊重 ☐ チームの中での看護専門職の役割 ☐ リーダーシップ ☐ アサーティブコミュニケーション ☐ カンファレンスの運営方法 ☐ 情報の共有 ☐ ②多職種協働と連携 ☐ 保健医療福祉機関の連携・協働 ☐ ケアマネジメント ☐ 家族を含めた対象者中心の連携 ☐ 退院支援・退院調整 ☐ 地域包括支援センターとの連携 ☐ 訪問看護ステーションとの連携 ☐ 地域保健・産業保健・学校保健との連携 ☐ ③地域包括ケアと看護 ☐ 社会保障の現状と地域包括ケアの必要性 ☐ 地域包括ケアの推進と看護
	23. 社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	①保健医療福祉制度や科学技術の発展等社会の動向	☐ 人口構成と疾病構造 ☐ 保健医療福祉の歴史と看護 ☐ 保健医療福祉に関する基本的統計 ☐ 保健統計や歴史を踏まえた看護の展望 ☐ 看護行政と看護制度 ☐ 医療保険制度 ☐ 診療報酬制度 ☐ 介護保険制度 ☐ 障害者福祉制度 ☐ 最先端医療・再生医療 ☐ AI (Artificial Intelligence)、IoT (Internet of Things) 等の看護への活用 ☐ ②グローバルゼーション・国際化の動向 ☐ 国際看護活動 ☐ グローバリゼーション・国際化の動向 ☐ ③看護職としての発展の展望
		②グローバルゼーション・国際化の動向	
		③看護職としての発展の展望	

表 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容（例）（10/10）

コアコンピテンシー	卒業時の到達目標（成果）	教育内容の大項目（カテゴリー例）	教育内容（例）
Ⅵ 群 専門職として研鑽し続ける基本能力	24. 生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	(1) 自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。 (2) 専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。	☐ 看護の振り返りの方法 ☐ 自己洞察 ☐ 役割モデルの活用 ☐ 批判的分析力 ☐ 論理的思考 ☐ 情報リテラシー（情報活用力） ☐ 研究方法の活用 ☐ 自己教育力 ☐ 自己のストレスへの対処
		② キャリアデザイン	☐ キャリアデザイン ☐ 生涯学習とその機会
	25. 看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	① 専門性の探究	☐ 看護の定義とその歴史 ☐ 看護学の歴史と発展過程 ☐ 医療の歴史 ☐ プロフェッションナリズム ☐ 看護職能団体とその活用 ☐ 看護政策 ☐ 保健師助産師看護師法 ☐ 看護実践の範囲・資格・法律 ☐ 看護実践と研究の運動と発展

（平成 22 年度 先導的大学革新推進委託事業 「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究」報告書 資料 5 を改変）